

京都府医療的ケア児者・重症心身障害児者 第2回基本情報調査

あなたと、ご家族の 「安心できる暮らし」と「いざという時の備え」のために

このような不安はありませんか

- ・地域での支援の相談先がわからない
- ・災害時どこへ避難すればよいか不安
- ・停電時、医療機器が使えるか心配

こんなことに役立ってます

- ◇ 地域での支援体制の充実
- ◇ 医療機関との連携強化
- ◇ 「災害時個別避難計画」作成推進
- ◇ 災害時、DMAT（災害派遣医療チーム）等との情報共有

このような希望はありませんか？

- ・いつでも相談できる窓口がほしい
- ・レスパイトサービスを利用したい

こんなことに役立ってます

- ◇ 医療的ケア児等コーディネーター養成
- ◇ レスパイト支援の充実

令和4年調査からの変化を把握し、京都府施策に生かすことを目的に、第2回調査を行います。今回は「災害への備え」に関する項目を新たに追加しました。大切な調査ですのでご記入ください。

調査の対象

○医療的ケア児者

- ・医療的ケアの要因となる疾患の発生が18歳未満であり、日常的に医療的ケアが必要な方

○重症心身障害児者

- ・障害の発生、固定が18歳未満であり、身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳Aの両方持っている方
- ・重心認定を受けておられる児者又は認定を受けていないが同等と判断される方

調査の方法

- 調査基準日：令和8年6月1日
- 調査期間：令和8年7月～9月末日
- 調査票の記入方法：
「京都府・市町村共同電子申請サービス」に入力
(回答は10～20分程度です)



●スマホの方は左記 QR コードより

●パソコンの方は下記 URL より、入力してください

https://apply.e-tumo.jp/pref-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2331

又は京都府 HP にアクセスし、「ことのわ」で検索してお入りください。

※PC 入力の場合 ログイン が出ますが、ログインせず入力してください



【ご安心ください】

- ・回答の有無や内容によって不利益が生じることは一切ありません。ご回答いただいた内容は適切に管理・保管します
- ・災害時には、迅速な支援につなげるため、市町村・保健所へ情報提供される場合があります
- ・複数の機関から調査依頼が届くことがありますが、もれなく把握し、支援につなげるためのものです（重複回答は不要です）

問合せ先 京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」 電話：075-414-5120（平日9時～16時）
（〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入る藪ノ内町 健康福祉部障害者支援課）